

特設行政相談所を開設します

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は、無料・秘密厳守です。

特設相談所▼5月22日(水)午後2時～4時

【相談例】県道の改修など
市民センター いわま 1Fロビー



(改修前)



(改修後)

問合せ▼秘書課(内線226)

総務省茨城行政評価事務所
電話029122113347

市民憲章

わたしたち笠間市民のねがい ～笠間市民憲章～

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。

わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、

「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定

かぽか♪ KapoCa

笠間市地域ポイント制度
～ひとつの活動を次の活動へ～

地域ポイント制度とは…

市民活動に対して新たな価値を付加し、参加機会や新たな人材を掘り起こすとともに、活動のやりがいや楽しみを創出し、継続的な市民活動への支援を行うものです。

メンバーを募集します

笠間市が取り組んでいる地域ポイント制度は、皆さんのアイデアと協力で成り立っています。制度の運営から還元メニューの提案など、一緒に考えてみませんか。

総勢20名からなる『笠間市地域ポイント制度推進協議会』のメンバーを公募します。

- ◇募集人数 3名
- ◆募集期限 5月31日(金)
- ◇応募資格 KapoCaポイントカードをもっている方
- ◆任期 平成27年3月31日まで
- ◇応募方法 市民活動ポータルサイト「お問い合わせ」から応募もしくは、次の問合せ先へお電話ください。

※自薦他薦は問いません。ただし、募集人数を上回った場合には選考となります。

ポータルサイト <http://www.city.kasama.lg.jp/kapoca>

【問合せ】市民活動課(内線132)

